

12月議会

# 1万筆を超える署名で 市民の願いが実現！

子ども  
医療費助成

通院 今年7月から  
小学校3年生まで引き上げ

「子ども医療費助成を通院でも、今年4月より小学校6年生まで」という1万筆を超える請願署名が6月議会へ提出されました。

毎議会繰り返し取り上げてきた党議員団は紹介議員になり、市議選の公約にも掲げ、願い実現に奮闘してきました。そして12月議会では、請願署名の力が議会や市政を動かし「今年7月から、小学校3年生まで通院助成」が実現しました。

6月議会で継続審議になったのですが、10月議会で各議員へ「年齢引き上げの議員提案」を申し入れする中、12月市議会で議員提出議案として条例提案がされました。

請願署名の願いである『今年4月から小学校6年生まで』という願いには届かない「今年7月から小学校3年生まで引き上げる」という提案でした。

日本共産党議員団は、条例の審議の中で「7月実施を4月実施にすべき」「近隣市の状況を見ても、助成年齢を6年生までにすることが、子育て世代の願いに応えることになる」ことなどを主張しましたが、市民の願いを一步でも実現することにつながっていく条例改正であることから、賛成しました。

一步前進したこの成果に確信をもって、これからも、さらなる充実を求めて、全力でとりくんでいきます。

## 国保料 年間一世帯約5千円の引き下げ

20億円を超える剰余金や基金があっても、市民の願いである「国民健康保険料の引き下げ」をしようとはしない羽曳野市ですが、10月市議会では、党議員団の質問に、「平成24年度、剰余金を取り崩し、6,812万円を人間ドッグと市民健診追加分に活用して、保険料を算出する額を減らし、年間一世帯あたり4,890円、1人あたり1,963円保険料を引き下げた」と答弁しました。

年間一世帯1万円の引き下げを求めてきましたが、実際に保険料が引き下げられました。

引き続き、剰余金を活用し、健康予防や、保険料を下げることに使うよう提案して、みなさんの願い実現に取り組んでいきます。



平和へのみなさんの思いや願いをしっかりと受け止め、公約実現に全力で取り組んでいきます。議会への傍聴にお越しく下さい。またお気軽に議会へもお寄りください。

昨年9月の市議会選挙では、日本共産党議員団4人を議会へ送っていただき、最大党派となり指名推薦（全員一致）で副議長に就任させていただきました。この一年間、公正で公平な議会運営をすすめるとともに、市民に開かれた議会をめざして、がんばります。

国会が始まりましたが、安倍内閣の暴走は止まりません。4月からの消費税増税、介護保険など社会保障の改悪、集団的自衛権の行使など、平和やくらし、命が守られるかがかかった1年です。

日本共産党議員団は、くらしや福祉の充実、



## 今年も元気で活動を



第21版日

## なんでも相談会

☆2月8日 午後 1時～4時 ◎ささい事務所  
☆3月8日 午後 1時～4時 (高鷲農協を北へ50m右手)

年金・介護・子育てなど、身近でお困りのことなど何でもご相談ください。今回は、税金相談会もしています

税金相談にお持ちいただくもの

- 年金受給者の方は「年金等の源泉徴収書」 ● 印鑑
- 今年の確定申告書類一式、昨年の確定申告書の控え
- 生命保険控除証明書、損害保険控除証明書
- 国民年金保険料の控除証明書
- 国民健康保険料の領収書等（H. 25年1月～12月）
- 寄付金（政党及び災害援助法32条）証明書必要
- 医療費控除を受けられる方は「病院等の領収書」



日本共産党羽曳野市会議員

ささい喜世子ニュース

No. 30

2014/1/31  
高鷲9-503-8  
TEL 952-5779